

チーム代表者様 各位

体育館利用の件（その3）

5月20日（柳川瀬体育館）大会会場で、迷惑行為が発生し報告を受けました。

■報告事項

「5/20、体育館入口（自動ドア）前にて座り込みをし、明らかに入口を塞いでいるチームがありました。その後も入口付近に座り込んでおり、第2報のタバコ等のマナーとは違うかも知れませんが、社会人としてのモラルに欠けるという印象を受けました。」

公共施設での利用は、大会関係者以外も利用されます。

人が多く利用する通路やスペースを専有して他人に迷惑をかける、又は不快な思いをさせる事は社会人として欠落した行為です。

■禁止事項

1・共有スペースでの座り込み（専有）を禁止

※ 但し、利用者が迷惑とならない常識的な場所での集合は除く。

協会としては、このような行為が改善されない場合（チーム）は、次の処分を致します。応援に来ている関係者も全てチーム罰則の対象とします。

■ルールを守れない登録者やチーム関係者は、チームとして

次回大会への参加を認めません。

※大会期間中の場合は、残る全ての試合を没収試合とします。

次回の大会は出場できません。

※対象となる大会は「市民総体」「市民リーグ（前後期）」「市民選手権」

※大会参加費の返金はありません。

厳しい表現と罰則の連絡ですが、どうかご理解頂けます様宜しくお願い致します。

（大会結果は下部になります。）

豊田バスケットボール協会
審判部



チーム代表者様 各位

体育館利用の件（その2）

5月19日（柳川瀬体育館）大会会場で、喫煙マナーの問題がありました。
体育館管理事務所より私達協会理事が呼び出され、注意を受けました。
管理者様へ体育館周辺の詳しい状況を聞きました。

- ※ 入り口階段付近にて吸殻13本（火を消す為に擦り付けた跡がある）
- ※ 体育館周りにて吸殻4本とAコート扉側でタバコの空箱
（セブンスターインパクト：黒緑の箱）
- ※ 駐車場にて吸殻6本

喫煙者は喫煙場所での喫煙が社会常識です。

今後、応援に来てしている関係者も全てチーム罰則の対象とします。

喫煙場所以外での喫煙を発見した場合は、直ぐに処罰します。

社会のルールを守れない人はバスケットのルールや協会のルールも守れないと判断し、下記の罰則を適用します。

■ **ルールを守れない登録者やチーム関係者は、チームとして強制的に脱会させます。**

※ **大会期間中の場合は、残る全ての試合を没収試合とします。**

※ **該当チームの登録者の移籍、数年後の他チームへの個人登録も認めません。**

※ **協会登録費と個人登録費の返金はありません。**

厳しい表現と罰則の連絡ですが、どうかご理解頂けます様宜しくお願い致します。

（大会結果は下部になります。）

豊田バスケットボール協会

審判部



体育館利用の件

4月15日より大会が開催されました。
初日で既に問題が発生しています。
後片付けをしていた協会理事より下記の連絡が入りました。
豊田市総合運動公園体育館からのクレームです。

※運動公園体育館事務所より北側・喫煙所に、吸い殻、ペットボトル、テーピングの残骸が散乱しておりマナーが悪いと注意を受けました。

体育館は「貸して頂いている」施設です。
そして何より本件の問題は、大人としての自覚が欠けている事では無いでしょうか？
私達は、再々会場の清掃（**持ち込んだ物は、持ち帰る**）について話しをしてきました。
本来「清掃」について、話すこと自体が疑問に思います。

大会参加資格者が、何も分からない子供同様に、『ゴミのポイ捨てや自分のゴミを忘れて置きっ放し』行動が変わらないのであれば、参加資格を持ってない年齢と判断します。

よって、競技参加資格にあります「満16歳以上の豊田市に在勤・在住者で構成されたチーム。」の年齢に達していないと判断し、大会参加を認めません。

一部のチームの為に体育館の貸し出し禁止や、大会開催が危ぶまれる状況になる可能性があるると判断した時は、下記の処分を致します。

■大会参加に問題があるチーム、又は将来大会運営に損害を与えると判断をしたチームは、**理事会を経て強制的に脱会させます。**

(以後、該当チームの登録者の移籍、数年後の他チームへの個人登録も認めません。)

厳しい表現と罰則の連絡ですが、どうかご理解頂けます様宜しくお願い致します。

(大会結果は2ページ目になります。)

豊田バスケットボール協会
審判部



2012年度 総体バスケットボール 組合せ表

一般【女子】

